

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

取扱いを終了している当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高を払戻しますので、期間内に申出をお願い致します。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社ジー・テイスト

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

伊藤珈琲店 Coffee Ticket（伊藤珈琲店清水楼 静岡市清水区）

BARN COFFEE CARD（BARN COFFEE 静岡函南店 静岡県田方郡函南町）

○払戻しの申出期間

令和元年7月17日（水曜日）から令和元年10月16日（水曜日）まで

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出及び払戻しの方法

手段の保有者は、現物及び連絡先を明記の上、問合せ先までお送りください。

お申出後、ご指定頂いただいた銀行口座に振込む方法により、伊藤珈琲店 Coffee Ticket は Ticket 1 枚につき 550 円に換算した未使用残高、BARN COFFEE CARD は CARD 未使用残高を払戻しさせていただきます。なお、振込手数料については、当社負担とさせていただきます。

○払戻しに関する問い合わせ先

〒462-0841 愛知県名古屋市長区黒川本通2丁目46

株式会社ジー・テイスト 財務経理部 電話 052-910-1729

株式会社ジー・テイスト

令和元年7月17日